

荻田港

の地域的 参考情報

1 気象・海象の特性

- ・年間を通じての最多風向は東、春先から夏にかけては東寄りの風が多い。
- ・東寄りの強吹時には港内に波浪が侵入する。
- ・秋季から冬季にかけては西から北西の風が多く、秋季から冬季には霧がかかるが、長続きはしない。

2 台風に関する勧告基準

基準	態勢	船舶等が執るべき措置
荻田港が台風の強風域となる5時間前	第一態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般船舶：けい留索の補強、機関の準備、機関復旧等荒天準備を行うか、又は港外の安全な海域に退去すること。 ・ はしけその他の小型船：風浪、高潮により物件が流出しないように、流出のおそれがある物件の固縛、陸揚げ移動等を行うこと。 ：係留索の増し取り対策、船体の陸揚げ等の措置をとること。 ・ 工事・作業船：工事、作業を中止し、安全な海域へ移動すること。 ・ 錨泊船にあっては、走錨海難防止のため、次の措置をとること。（第二態勢も同じ。） 国際 VHF（ch16）を常時聴取する等、海上保安庁との連絡手段を確保すること。 当直員（船橋当直・無線当直等）を配置すること。 AIS 搭載船舶は、AIS を常時作動させておくとともに、その作動確認を行うこと。 <p>※【指導】 工事・作業現場、造船所、岸壁（棧橋、物揚場等）は、風浪、高潮により物件が流出しないように、流出のおそれがある物件の固縛、陸揚げ移動等を行い、流出防止措置を施すこと。</p>
荻田港が台風の暴風域となる8時間前	第二態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荻田港に入港しようとしている総トン数 3,000t 以上の船舶は、入港を見合わせる。 ・ 荻田港における総トン数 3,000t 以上の船舶は、港外の安全な海域に退去すること。
門司海上保安部長が必要と認められた場合	第三態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門司海上保安部長が命令した措置をとること。

3 付近海域の特徴

- ・ 港域線付近には多数の錨泊船が認められることから、注意が必要である。

緊急連絡先

門司海上保安部 TEL：093-321-0398
荻田海上保安署 TEL：093-436-3356



各海域（港）最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。